

## 平成17年度法務省事前評価実施結果について（要旨）

法務省では、「法務省政策評価に関する基本計画」に基づき、事前評価を事業評価方式で実施し、その結果を取りまとめた。要旨は以下のとおりである。

<b>事業の名称</b>	高崎法務総合庁舎新営工事
<b>政策評価の結果の概要</b>	新営整備を計画している高崎法務総合庁舎について、「事業の緊急性」及び「計画の妥当性」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

<b>事業の名称</b>	伊丹法務総合庁舎新営工事
<b>政策評価の結果の概要</b>	新営整備を計画している伊丹法務総合庁舎について、「事業の緊急性」、「計画の妥当性」及び「費用対効果」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

<b>事業の名称</b>	宮崎法務総合庁舎新営工事
<b>政策評価の結果の概要</b>	新営整備を計画している宮崎法務総合庁舎について、「事業の緊急性」、「計画の妥当性」及び「費用対効果」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

<b>事業の名称</b>	島根あさひ社会復帰促進センター整備事業
<b>政策評価の結果の概要</b>	PFI手法による新設整備を計画している島根あさひ社会復帰促進センターについて、「事業の緊急性」、「計画の妥当性」及び「費用対効果」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

<b>事業の名称</b>	小田原少年院新営工事
<b>政策評価の結果の概要</b>	新営整備を計画している小田原少年院について、「事業の緊急性」及び「計画の妥当性」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

<b>事業の名称</b>	性犯罪者に関する多角的研究
<b>政策評価の結果の概要</b>	<p>性犯罪者に関する多角的研究について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から評価した。</p> <p>「必要性」：最近発生した凶悪な性犯罪を契機として、性犯罪者への対応の在り方が大きな社会問題になっており、本研究を行う必要がある。</p> <p>「効率性」：本研究は、実際に検察官として性犯罪者が犯した事件について捜査・公判の実務経験のある研究官を中心に、刑務官・保護観察官として性犯罪者の処遇を行った実務経験のある研究官も参加して行うものであり、手段の適正性・費用対効果の観点からも効率性は極めて高い。</p> <p>「有効性」：本研究の結果は、我が国における性犯罪者の実情を多角的に把握し、処遇対策その他の施策を検討するための基礎的な資料となることが期待される。</p> <p>以上の結果から、本研究は実施すべきであると評価できる。</p>

<b>事業の名称</b>	配偶者暴力及び児童虐待に関する総合的研究
<b>政策評価の結果の概要</b>	<p>配偶者暴力及び児童虐待に関する総合的研究について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から評価した。</p> <p>「必要性」：配偶者暴力及び児童虐待は社会の高い関心を集めており、国として取り組むべき喫緊の課題となっている。どちらの問題も、その対応においては、被害者の保護とともに、加害者の更生のための指導が重要であり、それに関連した調査研究を推進する必要がある。</p> <p>「効率性」：当所には、当該研究に関する蓄積がある上に、矯正・保護の現場において、配偶者暴力や児童虐待の加害者を含む犯罪者の処遇実務に当たってきた研究官が配置されており、豊富な経験と知識を生かし、効率の良い研究を行うことができる。</p>

	<p>「有効性」：本研究の成果は，報告書として刊行され，法務省関係職員の職務上の資料となるほか，関係機関・団体における取組の有用な参考資料になるものである。</p> <p>以上の結果から，本研究は実施すべきであると評価できる。</p>
--	---

<p><b>事業の名称</b></p>	<p>高齢犯罪者に関する総合的研究</p>
<p><b>政策評価の結果の概要</b></p>	<p>高齢犯罪者に関する総合的研究について，「必要性」，「効率性」及び「有効性」の観点から評価した。</p> <p>「必要性」：最近の高齢受刑者の増加は，行刑施設における課題の一つであり，その処遇の在り方等を検討する必要性が認められ，その際の基礎資料として，当該研究を行う必要がある。</p> <p>「効率性」：本研究は，刑務官としての実務経験がある研究官を中心として行う上，法務省の施設等機関である特性を生かし，行刑施設に全面的な協力を得て研究を行うため，手段の適正性・費用対効果の観点からも効率性は極めて高い。</p> <p>「有効性」：本研究の結果は，法務省の関係職員に対する職務上の資料として取りまとめられ，今後の行刑施設における効果的な処遇を検討する上で，有効な資料となることが期待され，有効な研究であるといえることができる。</p> <p>以上の結果から，本研究は実施すべきであると評価できる。</p>